

## 日本国厚生労働省

(別紙様式 6)

Ministry of Health, Labour and Welfare, Japanese Government

番号	製品名	製造（製造販売）業者名	含有する成分のうち、Ⅱ類に該当するもの
	製品名は正しく記載すること		

年 月 日 日付は記載しないこと

中華人民共和国衛生部2002年第3号公告に規定するⅡ類の成分に該当する場合には、当該成分の英文名を記載すること

上記の製品は、中華人民共和国衛生部2002年第3号公告に規定するⅡ類の成分を含まないが、表中の「含有する成分のうち、Ⅱ類に該当するもの」の項に掲げられた前記第3号公告に規定するⅡ類の成分を含む化粧品（医薬品、医薬部外品）に該当することを証明・確認する。

該当しない事項を削除すること

厚生労働省医薬食品局審査管理課長

(注意)

「製品名」は、証明書に記載したものと同一とすること。

日本国厚生労働省

( ATTACHMENT FORM 6 )

Ministry of Health, Labour and Welfare, Japanese Government

No.	Name of product	Name of Manufacturer (Marketing approval holder)	List II Ingredient(s)
	製品名は正しく記載すること		中華人民共和国衛生部2002年第3号公告に規定するII類の成分に該当する場合には、当該成分の英文名を記載すること

Date:

日付は記載しないこと

該当しない事項を削除すること

1品目の場合は product、  
2品目以上は products

1品目の場合は does、2品目以上は do

This is to verify that the above-mentioned **cosmetic (drug, quasi-drug) product(s) does/do** not contain any ingredients of materials classified under List I appended to the Public Notification 2002 No. 3. of Department of Health, People's Republic of China, but **contain(s) the ingredient(s)** classified under List II of the notification, which is/are indicated in the "List II ingredient(s)" column of the table above.

1品目の場合は is、2品目以上は are

課長名を Name:の後ろに記載すること

Name:

1品目の場合は contains、  
2品目以上は contain

1成分の場合は ingredient、2成分以上は ingredients

Director, Evaluation & Licensing Division, Pharmaceutical and Food Safety Bureau,  
Ministry of Health, Labour & Welfare